

平成27年3月30日

郡市区等医師会 御中

大阪府医師会  
(公印省略)

### 日本脳炎の定期の予防接種の積極的な接種勧奨の取扱いについて

標記について日本医師会より連絡がありました。

本件は、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会基本方針部会委員からの意見を踏まえ、日本脳炎の定期の予防接種の積極的な接種勧奨の取扱いを下記のとおりとすることとし、追って通知を発出することについて、厚生労働省健康局健康課より各都道府県衛生主管部(局)宛に事務連絡がなされた旨の情報提供です。

つきましては貴会におかれましても本件についてご了知のうえ、貴会管下会員医療機関への周知方ご高配賜わりますようお願い申し上げます。

#### 記

1. 平成28年度以降、当該年度中に9歳に達する者に対して、順次、第2期接種の積極的勧奨を行う。
2. 平成28年度に18歳となる者（平成10年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた者）については、第2期の接種が十分に行われていないことから、平成28年度中に積極的勧奨を行う。
3. その他、積極的勧奨の差し控えが行われた期間に、定期の予防接種の対象者であった者のうち、第1期接種を完了している者に対しては、市町村長等が実施可能な範囲で、第2期接種の積極的勧奨を行って差し支えない。

大阪府医師会地域医療1課（担当：西井）

TEL:06-6763-7012